



2016年10月27日

各位

会社名 株式会社 資生堂
代表者名 代表取締役 執行役員社長 兼 CEO
魚谷 雅彦
(コード番号 4911 東証第1部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション本部
IR部長 白岩 哲明
(TEL. 03-3572-5111)

連結子会社間の会社分割(吸収分割)に関するお知らせ

当社の完全子会社である株式会社ディシラ(以下、ディシラという)および資生堂ジャパン株式会社(以下、資生堂ジャパンという)は、2017年1月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)によりディシラのマーケティング、営業、企画・管理機能を資生堂ジャパンに承継させること(以下、本件吸収分割)を決定しました。

なお、本件吸収分割は、完全子会社間で行う吸収分割であるため、開示事項および内容について、一部省略して開示しています。

1. 本件吸収分割の目的

当社は、本年1月より、中長期戦略「VISION 2020」の実現に向けた改革の一環として、強いブランドの育成と世界の各地域に適したマーケティングの実行を可能とするために、ブランド軸と地域軸からなるマトリクス組織体制を稼働しています。国内市場における迅速かつ統合的なブランドマネジメントのさらなる強化により、成長性を拡大すべく、ディシラのマーケティング、営業、企画・管理機能を資生堂ジャパンに統合します。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

該当子会社における会社分割承認株主総会	2016年11月24日
契約締結日	2016年11月25日
効力発生日	2017年1月1日

(2) 本件吸収分割の方式

ディシラを吸収分割会社とし、資生堂ジャパンを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件会社分割は、完全子会社間において行われるため、本件会社分割に際して株式の割当て、その他对価の交付は行いません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

ディシラのマーケティング、営業、企画・管理機能を遂行する上で必要とされる資産、負債、契約上の地位その他これに付随する権利義務をそれぞれ承継します。

(7)債務履行の見込み

本件吸収分割後における資生堂ジャパンの債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しています。

3. 当該組織再編の当事会社の概要

	吸収分割会社 (ディシラ)	吸収分割承継会社 (資生堂ジャパン)
商号	株式会社ディシラ	資生堂ジャパン株式会社
本店所在地	東京都中央区銀座七丁目5番5号	東京都中央区銀座七丁目5番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤田 大輔	代表取締役 執行役員社長 坂井 透
事業内容	化粧品等の販売および輸出入	化粧品等の販売
資本金	24 百万円	100 百万円
設立年月日	1991 年 4 月 1 日	1927 年 12 月 1 日
発行済株式数	15,000 株	31,805,299 株
決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
大株主および持株比率 (2016 年 10 月 27 日現在)	株式会社資生堂 100%	株式会社資生堂 100%

4. 今後の見通し

本件吸収分割は当社の完全子会社間での会社分割であるため、当社の 2016 年 12 月期の連結業績に与える影響は軽微です。

以上